

茨木市地域包括支援センター

令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

茨木市

担当小学校区	清溪・忍頂寺・山手台
運営主体	社会福祉法人 恭生会
センター名	清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>小単位で活動しているところへ出向いての周知・啓発は至らなかったが、エリア中の70歳以上の独居、高齢者世帯（255世帯）へポスティングした結果、高齢者本人や家族から、高齢者サービスの問い合わせや介護保険申請に繋がったケースがあり、支援が必要な高齢者の把握と対応が行えた。</li> <li>地域の相談窓口として、飛び込みの相談や緊急性の高い（医療ニーズが高い等）相談に迅速に対応できた。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点） 立ち寄りやすい場所にセンターがあり、地域の相談窓口として定着した。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点） 社会資源リストの更新。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待に関する研修会をケアマネジャー向けにオンラインで1回実施。</li> <li>消費者被害予防の啓発について、今年度はコロナの状況を考慮して、エリア内の高齢者宅に、ポスティング形式でチラシを配布し、サロン等でも周知した。</li> <li>成年後見制度の相談が3件あり、その内2件については司法書士の相談に繋ぐことができた。また、包括内で研修会を開催し、制度の理解を深めることができた。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点） 虐待ケースは、地域のネットワークを活用することで迅速な対応に繋がっている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点） 消費者被害の情報収集と実態把握に努め、予防のための対応強化に取り組む。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャーを対象に、オンラインにてケアマネジメント研修を実施し、スキルアップに繋げた。</li> <li>エリア内外の居宅（9か所）を訪問し、意見交換の場を設けることにより、関係性の構築ができた。</li> <li>ケアマネジャーのサポートでは、内容を一覧にし、対応策について包括内で話し合い、方向性を間違わないよう、後方支援をすることが出来た。</li> <li>民生委員やケアマネジャーの個別相談が2割増。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点） 居宅介護支援事業所の特色やケアマネジャーの得意分野を知ることが出来ている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点） オンラインで研修ができる経験値をつける。</p>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型を6回実施。専門職から具体的な助言を得ることで、自立支援の視点に立ったケアマネジメントを学ぶ機会となり、実践に活かせる会議となった。</li> <li>回を重ねるごとに、包括全員が発言しやすい雰囲気作りを工夫し、個別課題から地域課題に発展するような会議となった。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点） 圏域外からも、幅広く専門職に参加してもらうことが出来、地域ケア会議に対する協力意識も高い。</p>
<p>【弱み】（改善が求められる点） 医師への参加協力。</p>		
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養や口腔機能向上への取り組みは、介護予防手帳を用い、活用法や実際に記入してもらうなど、セルフケアの促進に努めた。（サロン・老人会等への地域活動月1回以上実施）</li> <li>地域資源をケアプランに位置付けた。</li> <li>70歳以上の世帯や独居宅へ、自宅で出来る健康体操のチラシを配布し、運動や体力づくりの意識付けを行った。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点） 手帳の活用やチラシのポスティングにより、セルフケアの促進に努めた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点） 地域の多様な社会資源（コミセンや老人会活動など）をまだ把握しきれていない。</p>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>山間部での運動と買い物支援は、開催時期や方法について地区福祉委員、社協、生活支援コーディネーターと協議を重ねた。</li> <li>移動手段が限られているという地域課題について近隣の医療機関と共有し、巡回バスの経路にショッピングセンターを経由してもらうことが実現できた。また、受診のための個別送迎について提案できた。</li> <li>地域のニーズに合わせたメニューで認知症サポーター養成講座を実施した。</li> <li>住民・認知症地域支援推進委員・病院・居宅介護支援事業所・包括のネットワークが上手く機動し、独居の認知症高齢者の支援に繋がった。</li> </ul>	

担当小学校区	清溪・忍頂寺・山手台
運営主体	社会福祉法人 恭生会
センター名	清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の相談窓口として、世代問わず認知されるよう周知活動を実施。</li> <li>多様な相談に対応できるよう、医療や障害等の様々な専門機関との連携を深めるとともに、職員のスキルアップを図る。</li> <li>実態把握のため、地域の課題やニーズを調査する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括便りの発行（年2回以上）</li> <li>地域におけるネットワーク会議や行事、地域活動に積極的に参加する。</li> <li>外部研修に、一人年に一回以上参加。</li> <li>内部で自己研鑽した結果をアウトプットする。</li> <li>社会資源のリスト化し、更新する。</li> <li>アンケートを実施。（地域限定）</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待防止と早期発見のため、関係機関との協働体制を強化する。</li> <li>成年後見制度活用促進のための、周知活動に取り組む。</li> <li>消費者被害拡大防止のため、地域住民や関係機関へのタイムリーな情報提供を行う。また、警察や消費生活センターと協力関係をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待防止のため、家族向けの意見交換会を実施する。</li> <li>専門職を対象に権利擁護（成年後見）をテーマにした研修会を実施。（年1回）</li> <li>権利擁護の啓発として事業所を訪問。（年1回）</li> <li>消費者被害の最新情報を把握し、サロンやセーフティネット会議で周知する。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の社会資源を見学し、介護予防につなげる。</li> <li>ケアマネジャー対象に研修会を実施し、スキルアップを目指す。</li> <li>ケアマネジャーへのサポート強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北圏域合同、地域にある社会資源の見学会の実施。（年1回）</li> <li>研修会（医療連携、ケアプラン等）の実施。（年1回）</li> <li>エリア内外の居宅介護支援事業所の訪問（年1回以上）</li> <li>助言、指導を行ったケースについてのフォローの強化。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別課題から地域課題を把握し、共有する。</li> <li>自立支援型ケアマネジメントの向上を図る。</li> <li>モニタリングの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型、複合型を合わせて6回実施。</li> <li>傍聴も含め、より多くのケアマネジャー参加の声掛け。</li> <li>モニタリングは参加者全員にフィードバックする。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の社会資源をケアプランに位置づける。</li> <li>介護予防教室の開催（ウォーキング・口腔・栄養・聴力・体力測定会・健康相談会など）</li> <li>はつらつパスポートの普及・啓発。</li> <li>通所型サービスCの活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域におけるフォーマル・インフォーマルな社会資源を把握し、リスト化する。</li> <li>地域ニーズ調査（住民や関係機関から聴取）</li> <li>はつらつパスポートは、地域のサロンや個別訪問時に利用方法を説明し、活用を促す。（年間50冊以上配布）</li> <li>通所型サービスCの利用を年間10人以上。（委託も含む）</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>山間部での介護予防事業は、地域の実情と社会情勢を見ながら、開催に向けて検討する。</li> <li>エリア内にある認知症対応型施設や認知症地域支援推進委員と協働で、徘徊模擬訓練を実施する。</li> <li>地域ケア会議や研修会等を通じて、エリア内の医療機関や訪問診療などと幅広く連携することで、ネットワーク作りを行い、地域に不足する医療面の拡充を図る。</li> <li>圏域内に通所型サービスCの事業所が開設されるので、積極的に活用し介護予防に努める。</li> </ul>	

担当小学校区	安威・福井・耳原
運営主体	社会福祉法人 恭生会
センター名	茨木市地域包括支援センター天兆園

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝ミーティングにより相談内容の把握やケースの進捗状況を確認することで、職種にとらわれず相談対応することができた。</li> <li>・関係機関の会議には、担当者を決めて出席し関係性を深めることができた。</li> <li>・相談が入れば訪問・来園を問わず、面談を実施している。新規相談は前年比約15%増。相談者の割合は住民と関係者がほぼ同数となっている。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『包括便り』を年3回発行した。</li> <li>・スーパーと連携することで、個別課題の解決及び、地域課題の発見につながった。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>実態把握にもう少し積極的に取り組む必要がある。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待をテーマとしたオンラインでの研修を開催（1回）</li> <li>・成年後見制度や日常生活自立支援事業を必要と思われる方に対しての説明や提案、また司法書士の紹介を行った。</li> <li>・コロナのためサロン等の中止もあり、地域に向いての周知活動は行えなかったが、消費者被害防止に対して、『包括便り』での情報提供、警察に協力を仰ぎ、イベントでの特殊詐欺防止シールやティッシュ等の配布を行った。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>コロナの為ケア会議等で集まる事はできなかったが、ケースを通して司法書士やCSW、障害相談支援事業所との連携が取れている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>消費者被害や高齢者虐待の相談件数は少ない。専門職との連携や市民への周知、啓発を行い、相談窓口としての認識を高める。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーを対象にケアマネジメントや提出書類等に関するオンライン研修会を実施（1回）</li> <li>・圏域内のケアプランセンターを訪問し、困難ケースの共有や、総合事業サービスの利用促進につなげた（1回）</li> <li>・郵便局や薬局への訪問を行った（1回）</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>介護保険サービスにおける関係機関との連携はできており、気軽に相談し合える関係が構築できている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>必要に応じて同行訪問するなど、後方支援ができることを周知していく必要がある。</p>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議は6回開催：自立支援型8ケース、モニタリング2ケース。感染対策を行い実施。</li> <li>・職員全員がファシリテーターとして、参加者全員から発言を引き出したり、話の流れを整理する事ができた。</li> <li>・行政や生活支援コーディネーターにも出席してもらい、事例や地域課題について多種職で意見を共有している。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士や理学療法士等が加わり新たな視点の発見と情報共有ができた。</li> <li>・介護保険以外の多様な社会資源共有ができた。</li> </ul>
ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はつらつパスポートを50冊以上配布できた。利用者や家族に配布の他、ケアマネジャーにも説明し配布を依頼した。</li> <li>・コロナ禍で、筋力・認知機能の低下が進む中、それでも運動したい高齢者の気持ちを大切にし、「はつらつウォーク」を企画、参加を募り3ヵ所で開催した。</li> <li>・介護保険の申請については、家庭訪問し、その人を観察し、本当に必要な人への申請、その人の問題点を見つけ、支援方法を考えて行った。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>担当小学校区（福井・耳原・安威）毎に開催、ノルディックウォーク・栄養に着目した一般介護予防事業として「はつらつウォーク」に取り組めた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>はつらつパスポートの配布はできたが、活用できていない。</p>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間部での運動と買い物支援は開催時期や方法について、地区福祉委員会、社協、生活支援コーディネーター等と協議を重ねた。</li> <li>・多世代に渡る相談に対しては、CSWや障害者相談支援事業所と一体的な支援ができた。</li> <li>・医療機関の少なさに対して、送迎、往診、入退院支援等が可能な病院の情報をリスト化し相談に備えることができた。</li> <li>・スーパーと協働し、買い物支援（ネットスーパー等）の啓発を行うことで、多様な社会資源の利用につながった。</li> </ul>	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	安威・福井・耳原
運営主体	社会福祉法人 恭生会
センター名	茨木市地域包括支援センター天兆園

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①総合相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワンストップで相談対応できるよう、包括内だけでなく障害や子育て分野とも連携する。</li> </ul> <p>②地域包括支援ネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SN会議や地域行事への出席等を通じ、相談しやすい関係を深める。</li> </ul> <p>③実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別課題から地域課題を発見する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者とその家族等、隣接する福祉分野（児童や障害等）について、相談対応できるようスキルアップする。</li> <li>『包括便り』を発行し（年2回以上）高齢者へ配布することで、啓発と実態把握を行う。実態把握については安否確認の問い合わせの多い、府営団地に絞って実施する。</li> <li>社会資源のリスト化を継続することで地域課題を見つけ出す。</li> </ul>
権利擁護業務	<p>①高齢者虐待防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>早期発見、防止につなげる。</li> </ul> <p>②成年後見制度の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて制度の説明や関係機関につなぐ。</li> </ul> <p>③消費者被害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民への情報提供。消費生活センターや警察と連携を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護の啓発としてサービス事業所を訪問する。</li> <li>専門職を対象に権利擁護（成年後見）をテーマにした研修会を実施する。（年1回）</li> <li>消費者被害防止に対して、市民への啓発や周知及び情報提供を、集まりの場や掲示板等で発信していく。（年3回以上）</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャーの実践力向上を目指す。</li> <li>圏域の社会資源を見学し介護予防につなげる。</li> <li>要介護の支援困難ケースについても、相談窓口であることを積極的に周知する。</li> <li>連携が円滑に行えるよう、圏域内のケアプランセンターを訪問し、相談しやすい体制を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャー研修会の実施（年2回）</li> <li>その内1回は北圏域合同の社会資源見学会を実施。</li> <li>圏域内のケアプランセンター訪問（年1回以上）</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型：多種職で意見交換を行う事でアセスメントの視点を養い自立支援に資するケアプランにつなげる。</li> <li>複合型：地域住民を含む多分野での意見交換を行い、課題解決に努める。</li> <li>事例の積み重ねから地域課題を把握する。</li> <li>モニタリングの実施</li> <li>ケアマネジャーからの積極的な事例提供を促す。</li> <li>参加しやすい開催日・方法を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型と複合型を併せて合計6回以上開催（うち複合型は1回以上）</li> <li>ケアマネジャーから4事例以上の事例提供</li> <li>モニタリング2件以上</li> </ul>
ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存のサロンを活用するなどして、介護予防に関する教室を開催する。</li> <li>「はつらつウォーク」の開催。</li> <li>『包括便り』の配布により、フレイル状態の高齢者の早期発見を行い、介護予防につなげる。</li> <li>民生委員との連携を密にし、「ちょっと気になる」程度から包括が関わられるようにし、適切な対応ができるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が興味ある内容で、簡単な学習の機会（介護保険・体操・終活など）を作る（年1回以上）</li> <li>「はつらつウォーク」の内容を充実させる。具体的には3つあるコースに距離や食事内容など特色を持たせる。（年1回開催）</li> <li>民生委員協議会に参加することで、個別ケースの相談をしやすい関係性を築く。（年3回以上参加）</li> <li>通所型サービスCの利用を促進する。（年5件以上）</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>山間部での介護予防事業は地域の実情と社会情勢を見ながら開催に向けて検討する。</li> <li>多世代に渡る相談に関しては、引き続きCSWや障害相談支援事業所と連携しながら対応する。</li> <li>医療機関は今後も減少することが予想される。他市も含めて医療機関の情報収集を行い、相談に備える。</li> <li>スーパーや学校など、福祉以外のインフォーマルな分野との連携を深める。また、認知症サポーター養成講座の開催等呼びかける。</li> <li>「天兆園に相談すれば何とかなる」と思ってもらえるよう、周知活動を行い、どんな相談にも対応できる体制を整える。</li> </ul>	

令和2年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	郡山・彩都西・豊川
運営主体	社会福祉法人 慶徳会
センター名	茨木市地域包括支援センター常清の里

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①総合相談：包括全職員で対応。月1回はスーパーバイザーとして施設長を交えてケース会議を実施した。②地域包括支援ネットワーク構築：圏域のスーパー・コンビニ・医療機関・地域住民に啓発のチラシを渡したりポスティングを行った。③コロナの影響で直接顔を見て話す機会は減ったが、その代わりに電話等で連携を図った。関係機関とも変わらず連携は図れている。一人暮らし高齢者や高齢者世帯への電話による啓発が行え、コロナ禍での課題や地域の課題が把握できた。	【強み】（特に評価の高い点） 情報共有やモニタリングは行えた。コロナ禍でも地域住民や関係機関と連携は変わらず図れた。地域からの声掛けで、敬老会等で地域の相談窓口のチラシと一緒に配布してもらっている。一人暮らし高齢者や高齢者世帯の電話による啓発が行えた。
		【弱み】（改善が求められる点） 今年度はコロナの影響で直接顔を見る機会が減ったせいか、重度化してからの相談が多かった。新しい生活様式の中で、高齢者のフレイルを予防する方法を検討する必要がある。
権利擁護業務	①高齢者虐待の防止・対応：重度化する前に、介護支援専門員からの相談が多かった。地域からの相談は少なかった。②成年後見制度の活用促進：コロナの影響で、介護支援専門員向けに時間を短縮して研修会と交流会を行った。制度の理解は深まり活用につながっている。③消費者被害防止：サロンなど集まる機会が少なかったが、チラシをポストに配布した。郵便局との連携が多く、被害を未然に防ぎ、見守りを行う事ができた。	【強み】（特に評価の高い点） 社会福祉士会作のシートを全職員が活用する事で、関係者が共通理解を得て支援しやすくなった。重度化する前の相談が増えた。
		【弱み】（改善が求められる点） 前年度と比較してコロナ禍で家の様子が分かりにくくなった。引き続き啓発、地域住民や関係機関と連携し見守りを行っていく。消費生活センターと直接の連携は図れていない。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備：規模は縮小したが、予定していた研修会（アルコール依存症・成年後見の利用時期や介入方法について）を2回行う事ができた。②介護支援専門員へのサポート：月1回以上のペースで支援困難ケースに関して、ケース会議を行った。個別で対応していた支援者同士の顔の見える関係作りも出来た。	【強み】（特に評価の高い点） 連携が十分ではない支援者と介護支援専門員をつなぐことが出来た。関係者からの理解が得られ、連携が密に図れた。世帯として関係機関と連携し、支援にあてられた。
		【弱み】（改善が求められる点） 支援困難ケースに関して包括側のモニタリングが十分出来なかったので来年度は行っていきたい。
	【地域ケア会議】 自立支援型4回・複合型課題2回年6回地域ケア会議を開催する事ができた。自立支援型は1会議につき2事例検討を行い、検討した全事例に関してモニタリングを実施する事ができた。地域課題の抽出は昨年度と同じ内容（集まる場所や外出支援）が多かったが、他の地域の情報を得る事ができた。傍聴を希望されたが、コロナの影響で受け入れる事ができなかった。	【強み】（特に評価の高い点） 自立支援型のアセスメントは茨木市のシートを使用し、活用している。全事例モニタリングができ、前後の様子を比較し知る事ができた。助言者の意見を支援に反映する事ができた。
介護予防ケアマネジメント業務	医療機関とは個々のケースを通じ連携が図れた。サロンや民生委員の会議等でアスマイルの紹介を行い、健康活動に役立ててもらった。はつらつパスポート（元気編）は配布や活用ができたが、はつらつパスポート（連携編）は配布と自己プランの活用にとどまった。認知症地域支援推進員や初期集中チームとは連携が図れ、認知症高齢者がサービス利用につながり在宅生活が継続できている。	【強み】（特に評価の高い点） 地域から出た課題や地域ケア会議で出た課題から豊川小学校区で社会資源集の作成に取り組み、新しい地域の関係機関との連携にもつながった。
		【弱み】（改善が求められる点） 「連携編」に関しては委託事業所への啓発が足りなかった。次回は活用方法を共有していく。「元気編」は自宅でのセルフケアに役立ててもらえるよう啓発を継続する。
地域課題に対する取組み	①知人からの相談が入るようになってきた。お互いの助け合いと包括の周知ができるようになってきている。しかし、電話による啓発で包括を知らない地域もあったので、来年度も啓発を継続していく。②地域ケア会議で支援者が社会資源を十分理解できていない事が分かったので、豊川小学校区のセーフティーネットを通じ地域住民や関係機関や生活支援コーディネーター等と連携し高齢者向けの社会資源集作成に取り組む事ができた。来年度も継続予定である。③コロナ禍で十分訪問が出来ない時期があったので、ポスティングや電話による啓発を行った。その中で、下肢筋力の低下やスーパーの閉鎖等課題が見えてきた。CSWや社協や民生委員や福祉委員と協力して移動スーパーの拠点追加に発展する事ができた。	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	郡山・彩都西・豊川
運営主体	社会福祉法人 慶徳会
センター名	茨木市地域包括支援センター常清の里

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談の実施 ・3職種で連携し相談に対応する。 ②地域におけるネットワーク構築 ・地域の関係機関と会議等を通じ連携を図る。 ・地域に啓発を行う。 ③実態把握 ・早期発見できるように地域や関係機関と連携を図る。	・オンタイムでの情報共有と、月に1度モニタリングを含めたケース会議を行う。 ・早期発見に繋げる為、商業施設、郵便局、医療機関等に啓発する。 ・自治会へは回覧板や掲示板を活用し啓発が行えるよう働きかけを行う。
権利擁護業務	①高齢者虐待の防止・対応 ・地域住民・関係機関と連携し、早期発見、虐待防止に努める。 ②成年後見制度の活用促進 ・制度への理解力促進と必要時の支援を行う。 ③消費者被害の防止 ・サロンや交流の場、会議等を通じ啓発する。 ・介護支援専門員や警察や消費者センターと連携を図る。	・介護支援専門員に対し、高齢者虐待に関する研修会を実施し、早期の相談通報に繋げる。 ・地域住民や関係機関と情報共有等の連携を行ないチームで迅速に対応する。 ・サロンや会議等で住民に対し、消費者被害についての啓発を行う。 ・消費生活センターを訪問し連携を深める為、情報共有に努める。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備等 ・医療や介護等の機関が少ないので、圏域を越えて連携を図る。 ・多職種連携を図るための顔の見える関係づくり。 ②介護支援専門員へのサポート ・情報共有や困難ケースの支援を行う。 ・民生委員等地域住民との連携を促進する。 ・地域行事や地域資源の情報提供を行う。	・専門職に対し医介連携に関する研修・交流会を実施する。 ・地域の社会資源を見学し、介護予防に繋げる。(見学・研修会年1回) ・問題解決向上の為、ケース会議等を通じ、専門職と地域住民の顔の見える関係づくりを推進する。 ・困難ケースに対し情報の共有、社会資源の提案を行い、早急な問題解決に向けてチームで取り組む。
	【地域ケア会議】 ・自立支援型の事例を検討し、専門職からのアドバイスにより課題解決の糸口へと繋げる。 ・多職種連携の構築を図る。 ・地域課題や社会資源の発見や提言ができる。	・自立支援型 年6回実施 ・各事例のモニタリングを実施することで、モニタリング力の向上を目指す。 ・地域課題の抽出を行い対応に繋げる。 ・社会資源情報を共有し活用に繋げる。
介護予防 ケアマネジメント 業務	・介護予防や特定検診等の普及に努める。 ・はつらつパスポートの活用を啓発する。 ・認知症に対する正しい理解の普及に努める。 ・認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員と連携し、ケース検討及び早期発見・早期対応に向けて対応する。	・サロン等で介護予防の為の運動や講話を行う。 ・介護支援専門員にはつらつパスポート(連携編)を啓発し、医療機関との連携を促し、活用の実態を把握する。 ・認知症サポーター養成講座や徘徊模擬訓練を地域に提案し、開催に努める。 ・閉じこもり予防等の為地域の居場所を活用できるよう、豊川小学校区で作成中の「社会資源マップ」を介護支援専門員や高齢者に配布する。
取組方針	①地域の見守り体制が継続され、早期発見・早期対応に努める。 ②地域と関係機関がスムーズに連携が図れるよう顔の見える関係づくりを推進する。 ③前年度に行った電話干涉の結果、包括の周知率が高くない地域に対し更なる啓発と連携強化に努める。 ④商業施設、郵便局、医療機関等に情報収集を行い、アウトリーチに努める。	

令和2年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	三島・庄栄、太田・西河原
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	茨木市地域包括支援センターエルダー

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<p>新規相談件数は、488件（延べ1804件）。相談件数は103件減少。コロナの影響も大きい。前年度は、担当小学校区（東・白川）が2ヶ所減っても、その地域からの相談が年間63件あったことも理由。小学校区別では、三島が25件減少して150件、庄栄が24件減少して82件、太田が9件増えて158件、西河原が8件増えて88件。</p> <p>それぞれの小学校区の高齢者人口でみると、三島は5.8%、それ以外の小学校区は、4.2～5.4%だった。認知症、生活困窮等の生活上の相談が前年度より増えた。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>コロナで、福祉相談会やサロン等が中止となったが、電話等で関係者と密に連絡を取り合うことで、関係が密になり、前年度目標としていた太田・西河原の新規相談増につながった。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>コロナの影響もあり、高齢者に対するアウトリーチが十分に出来ず、ADLが低下してからの相談が増加。</p>
権利擁護業務	<p>高齢者虐待は前年度より、1件減少して9件。前年度継続が1件。9件中7件の被虐待者に認知症があり、前年度とは違い、自立や軽度の方が多かった。そして、コロナの影響もあり、失業や在宅ワークによるイライラも虐待の一つの要因となっている。</p> <p>成年後見制度の対応は、認知症の相談の増加により、前年度より32件増加の34件対応し、司法書士等の関係機関にスムーズにつながることができた。</p> <p>消費者被害の対応は、1件しかなく、警察や消費生活センターと連携し、特殊被害の防止に努めた。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>地域の関係機関（MSW、CSW、障害相談支援、司法書士等）との連携ができており、迅速な対応ができてきている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>市民に対して、消費者被害に対する相談窓口であることが周知できていない。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>関係機関との関係づくりは、コロナの影響もあり、前年度より156件減少して107件。特に、サロン等の地域活動への参加は、前年度より61件減少して9件。</p> <p>東圏域の介護支援専門員との研修会も年間2回の開催を計画していたが、1回も開催できなかったため、年6回の地域ケア会議をすべて、自立支援型でおこない、介護支援専門員の資質向上に努めた。</p> <p>郵便局、コンビニ、銀行等に訪問し、顔の見える関係の構築に努め、銀行からの相談が増加。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>関係機関や地域との連携、協力体制が、強化でき、気軽に相談できる関係が構築できている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>エリアの介護支援専門員が、連携等が難しいと感じている機関や人、その原因などのニーズを十分に把握できなかった。</p>
		<p>【地域ケア会議】</p> <p>自立支援型地域ケア会議を6回開催。前期に個別事例を6事例検討し、後期でモニタリングをすべておこなった。</p> <p>コロナの影響もあり、最小限の専門職、介護サービス事業所の方に参加していただき、多角的な意見を頂くことで、事例提供者、参加者の多くの気づきがあった。</p> <p>そして、本年度より、事例提供を委託先の居宅介護支援事業所へお願いし、モニタリングもおこなったことで、包括職員、介護支援専門員で課題の共有をおこなうことができた。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>1月末現在35名（内委託20名）の方の介護予防ケアマネジメントをおこなっている。前年度より5名増加。</p> <p>コミュニティデイハウスを利用されている方は25名。前年度より13名増加。</p> <p>訪問型サービスAを利用されている方は33名。前年度より9名増加。</p> <p>訪問型Bを利用されている方は3名。前年度は0件。</p> <p>はつらつパスポート（元気編）の配布は定着し、サロン等に毎回持って来られる方が増加。連携編は、配布はしているものの、その後の活用ができていない。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>自立支援の視点を持ち、介護支援専門員等に啓発することで、介護予防・生活支援サービスを取り入れたケアプランを増やす事ができた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>はつらつパスポートは関係機関との連携ツールであるが、配布が目的になってしまった。引き続き、活用方法を検討する必要あり。</p>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大防止の認識が乏しい高齢者や家族に、コロナ感染予防の啓発、マスクの配布をおこなった。</li> <li>・地域の集まりやコミデイ等が休みになったりと、外出の機会が減少した高齢者に状況確認の電話。その後、厚生労働省から送付されたマスクとフレイル予防の為の啓発チラシを持参、若しくは送付。</li> <li>・介護保険の認定（要支援1、2）が決定した方に電話連絡し、現状の把握をおこなった。</li> <li>・認知症高齢者の病状進行が心配されたため、ケアマネジャーに見守りシールの啓発を積極的におこなった。</li> <li>・研修の機会の確保のため、東圏域の介護支援専門員対象のリモート研修を計画。</li> </ul>	



担当小学校区	太田・西河原
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	太田・西河原地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域住民・医療機関・歯科・薬局・民生委員等への新包括の周知・啓発</li> <li>②東保健福祉センターとの連携体制を構築する。</li> <li>③迅速・丁寧に対応し、相談内容に応じて関係機関に繋ぐ。</li> <li>④職員のスキルアップの為、研修会等に参加するとともに、包括内での情報共有に努め、相談機能を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民・医療機関等へポスター・チラシにて新包括の周知・啓発を行う。</li> <li>・地域住民と顔の見える関係作りを推進し、地域に密着した相談しやすい包括を目指す。</li> <li>・東保健福祉センターの保健師をはじめ、センター内の関係機関との連携を深める。</li> <li>・毎朝、包括内でミーティングを行い、情報共有と課題整理を行う。</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域住民や関係機関へ虐待防止の普及・啓発</li> <li>②成年後見制度の周知・啓発と研修会実施</li> <li>③消費者被害の防止・住民への迅速な情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止の周知・啓発を地域のサロンや相談会等で実施する。</li> <li>・成年後見制度に関する研修会をケアマネ対象に実施する。</li> <li>・消費生活センターや警察と連携し、詐欺等についての情報をタイムリーに住民に周知・被害防止に努める。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①圏域ケアマネジャーとの研修会・交流会を実施</li> <li>②困難事例の検討会やケアマネジャーサポート体制を強化し、ケアマネジャーのスキルアップを図る。</li> <li>③隣接する医療機関と顔の見える関係作りを行い、医療と介護の連携体制を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーのニーズに応じた研修会・交流会を東圏域の包括合同で実施する。</li> <li>・地域ケア会議も活用し、複合事例や困難事例の検討会を行う。</li> <li>・総合病院の相談室との連携を深め、入退院時スムーズに在宅生活が送れるように支援する。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①自立支援や重度化防止の視点に基づき、地域ケア会議を実施する。</li> <li>②圏域のケアマネジャーから積極的に事例提供を受ける。</li> <li>③個別事例を積み重ね、地域課題を整理・検討につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回 実施</li> <li>・自立支援型は1回2事例 検討する。</li> <li>・複合型事例は、関係機関それぞれの役割を明確にし、課題解決に繋げる。</li> <li>・地域課題を整理・検討し、生活支援コーディネーターに繋げる。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①インフォーマルな地域資源を把握するために情報収集を行う。</li> <li>②多様な地域資源をケアプランに位置づけ、本人の自立の為に積極的に活用する。</li> <li>③はつらつパスポート(連携編)を配布し、活用状況をモニタリングする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民から公民館活動やサークル活動等の情報収集実施、ケアマネジャーや生活支援コーディネーターとも連携する。</li> <li>・はつらつパスポート(連携編)を配布継続するとともに、利用者様から活用状況を聞き取る。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や関係機関へ新包括の周知・啓発を行い、気軽に相談できる地域密着の包括を目指す。</li> <li>・東保健福祉センターと連携し、エリアの地域課題に取り組むとともに、東圏域全体として相談機能を強化する。</li> <li>・個別課題発見や認知症の方の早期対応等ができるよう、継続してアウトリーチを行う。</li> </ul>	

令和2年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	三島・庄栄、太田・西河原
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	茨木市地域包括支援センターエルダー

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<p>新規相談件数は、488件（延べ1804件）。相談件数は103件減少。コロナの影響も大きい。前年度は、担当小学校区（東・白川）が2ヶ所減つても、その地域からの相談が年間63件あったことも理由。小学校区別では、三島が25件減少して150件、庄栄が24件減少して82件、太田が9件増えて158件、西河原が8件増えて88件。</p> <p>それぞれの小学校区の高齢者人口でみると、三島は5.8%、それ以外の小学校区は、4.2～5.4%だった。認知症、生活困窮等の生活上の相談が前年度より増えた。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>コロナで、福祉相談会やサロン等が中止となったが、電話等で関係者と密に連絡を取り合うことで、関係が密になり、前年度目標としていた太田・西河原の新規相談増につながった。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>コロナの影響もあり、高齢者に対するアウトリーチが十分に出来ず、ADLが低下してからの相談が増加。</p>
権利擁護業務	<p>高齢者虐待は前年度より、1件減少して9件。前年度継続が1件。9件中7件の被虐待者に認知症があり、前年度とは違い、自立や軽度の方が多かった。そして、コロナの影響もあり、失業や在宅ワークによるイライラも虐待の一つの要因となっている。</p> <p>成年後見制度の対応は、認知症の相談の増加により、前年度より32件増加の34件対応し、司法書士等の関係機関にスムーズにつながることができた。</p> <p>消費者被害の対応は、1件しかなく、警察や消費者センターと連携し、特殊被害の防止に努めた。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>地域の関係機関（MSW、CSW、障害相談支援、司法書士等）との連携ができており、迅速な対応ができてきている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>市民に対して、消費者被害に対する相談窓口であることが周知できていない。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>関係機関との関係づくりは、コロナの影響もあり、前年度より156件減少して107件。特に、サロン等の地域活動への参加は、前年度より61件減少して9件。</p> <p>東圏域の介護支援専門員との研修会も年間2回の開催を計画していたが、1回も開催できなかつたため、年6回の地域ケア会議をすべて、自立支援型でおこない、介護支援専門員の資質向上に努めた。</p> <p>郵便局、コンビニ、銀行等に訪問し、顔の見える関係の構築に努め、銀行からの相談が増加。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>関係機関や地域との連携、協力体制が、強化でき、気軽に相談できる関係が構築できている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>エリアの介護支援専門員が、連携等が難しいと感じている機関や人、その原因などのニーズを十分に把握できなかった。</p>
		<p>【地域ケア会議】</p> <p>自立支援型地域ケア会議を6回開催。前期に個別事例を6事例検討し、後期でモニタリングをすべておこなった。</p> <p>コロナの影響もあり、最小限の専門職、介護サービス事業所の方に参加していただき、多角的な意見を頂くことで、事例提供者、参加者の多くの気づきがあった。</p> <p>そして、本年度より、事例提供を委託先の居宅介護支援事業所にお願ひし、モニタリングもおこなったことで、包括職員、介護支援専門員で課題の共有をおこなうことができた。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>1月末現在35名（内委託20名）の方の介護予防ケアマネジメントをおこなっている。前年度より5名増加。</p> <p>コミュニティデイハウスを利用されている方は25名。前年度より13名増加。</p> <p>訪問型サービスAを利用されている方は33名。前年度より9名増加。</p> <p>訪問型Bを利用されている方は3名。前年度は0件。</p> <p>はつらつパスポート（元気編）の配布は定着し、サロン等に毎回持って来られる方が増加。連携編は、配布はしているものの、その後の活用ができていない。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>自立支援の視点を持ち、介護支援専門員等に啓発することで、介護予防・生活支援サービスを取り入れたケアプランを増やす事ができた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>はつらつパスポートは関係機関との連携ツールであるが、配布が目的になってしまった。引き続き、活用方法を検討する必要あり。</p>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大防止の認識が乏しい高齢者や家族に、コロナ感染予防の啓発、マスクの配布をおこなった。</li> <li>・地域の集まりやコミデイ等が休みになったりと、外出の機会が減少した高齢者に状況確認の電話。その後、厚生労働省から送付されたマスクとフレイル予防の為の啓発チラシを持参、若しくは送付。</li> <li>・介護保険の認定（要支援1、2）が決定した方に電話連絡し、現状の把握をおこなった。</li> <li>・認知症高齢者の病状進行が心配されたため、介護支援専門員に見守りシールの啓発を積極的におこなった。</li> <li>・研修の機会の確保のため、東圏域の介護支援専門員対象のリモート研修を計画。</li> </ul>	

担当小学校区	三島・庄栄
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	三島・庄栄地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ol style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月1日より新規開設であるため、周知のため、コンビニや郵便局、銀行等、関係機関に訪問し、周知・啓発をおこなう。</li> <li>新人職員（入職1年目）の育成、全職員のスキルアップに努め、相談機能の強化を図る。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>高齢者人口でみて、それぞれの小学校区の新規相談を増やす。</li> <li>地域包括支援センターエルダーで3年の経験のある職員がチューターとなり、新人指導をすることで、質問しやすい環境をつくる。そして、全職員が毎月1回、内部・外部研修に参加する。</li> </ol>
権利擁護業務	<ol style="list-style-type: none"> <li>【虐待防止・対応】 三島・庄栄小学校区での相談・通報が民生児童委員や地域住民から少ないため、周知・啓発をおこなう。</li> <li>【成年後見制度の啓発・活用】 全職員が成年後見制度を理解・活用できる。</li> <li>【消費者被害の防止】 警察・消費者センターとの連携を強化する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待の周知・啓発をサロンや相談会、セーフティネット等（7ヶ所）で、それぞれの地域で年1回おこなう。</li> <li>司法書士の方を講師に招き、東圏域の包括職員で勉強会をおこなう。</li> <li>消費者センターに前期、後期で訪問し、情報収集・共有をおこなう。そして、地域や介護支援専門員等にタイムリーな情報提供をおこなう。</li> </ol>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ol style="list-style-type: none"> <li>【包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備】 多職種連携を強化し、複合的課題に対応できるよう、地域包括支援ネットワークの構築を目指す。</li> <li>【介護支援専門員へのサポート】 介護支援専門員同士のネットワークの構築をおこなう。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>自立支援型地域ケア会議を活用するとともに、各小学校区において、個別ケース共有、検討を目的とした連携会議に参加。そして、東保健福祉センター内での専門職による包括的なチーム支援を構築する。</li> <li>東圏域の介護支援専門員のニーズの把握の為、アンケートをおこない、ニーズに沿った研修会等年2回以上おこなう。</li> </ol>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>茨木市地域ケア会議実施要綱、地域ケア会議ガイドラインに基づき、自立支援の視点を持ちながら、個別事例の検討会をおこなう。その際には、課題の抽出、評価、整理に努める。</li> <li>地域ケア会議の司会者の役割を全職員が理解し、参加する専門職が建設的な発言、議論ができるようにする。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>年6回以上（12ケース以上）の個別ケースの検討、モニタリングをおこなう。</li> <li>ファシリテーションの能力が向上できるよう、新人職員には、外部研修に参加してもらい、包括内にて、伝達研修をおこなってもらおう。</li> </ol>
介護予防ケアマネジメント業務	<ol style="list-style-type: none"> <li>はつらつパスポートの活用推進をおこなうため、全職員が内容を理解し、圏域の介護支援専門員と連携するとともに対象者を絞り（独居、高齢者夫婦のみ）啓発する。</li> <li>地域の社会資源、介護予防・生活支援サービス等を意識しながら、本人が主体的に取り組めるケアプランを作成する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>はつらつパスポート（連携編）の配布をおこなう。（年間30件以上）</li> <li>資源マップの更新、修正のため、介護支援専門員の協力を依頼し、本年度中に作成する。そして、委託ケースのサービス担当者会議には、1年に1回は参加し、介護予防に資する取り組みを積極的に取り入れられるように後方支援をおこなう。</li> </ol>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>東圏域のネットワークを把握し、必要に応じて連携をとれる体制を整えられるよう努める。</li> <li>要支援者及び総合事業対象者に対して適切な支援をおこない、自立に向けたサービスや支援をおこない、重度化予防を図る。</li> <li>認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、医療、介護等の関係者が連携支援がおこなえる体制を市と協力しておこなう。</li> <li>多元化的な社会を理解し、早期発見・早期介入できるよう、アウトリーチをおこなう。</li> </ul>	

担当小学校区	東・白川
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	東・白川地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①圏域の新聞販売店、新規開設の医療機関・薬局への周知を行うことができた。 ②相談内容に応じ、関係機関へつなぎ、迅速・丁寧な対応ができた。 ③市・病院・障害者相談支援センターやCSWとも連携し、世帯丸ごとの支援を行うことができた。 ④職員間で情報共有し、課題や支援方針などを確認し、チームアプローチができています。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 関係機関と情報を密に連携し、高齢者だけでなく、家族も含めた支援をすることができた。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） ・地域住民への包括周知は継続的に行う必要がある。 ・地域のインフォーマルな社会資源（サークル活動等）の把握が不十分である。
権利擁護業務	①民生定例会にて、成年後見制度の周知を行った。また、圏域のケアマネジャー対象にオンラインにて成年後見の研修会を実施。 ②セーフティーネット会議にて虐待防止の啓発を行い、住民の意識を高めることができた。またデイサービス等とも連携し、虐待の予防や早期発見に努めた。 ③消費者被害について、消費生活センターと連携しクーリングオフできた。また、この情報を民生委員に周知し、被害予防の注意喚起を行った。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） ・消費者被害について、消費生活センターと連携しクーリングオフすることができた。 ・成年後見制度や消費者被害、人生会議等の啓発を民生委員に実施する事ができた。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） ・権利擁護の啓発を継続的に行い、住民の意識をさらに高める必要がある。 ・ヘルパー事業所等に対しても消費者被害予防の啓発が必要である。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①圏域ケアマネジャー対象の研修会は、感染予防の観点から、1回(オンライン)の開催となった。 ②地域ケア会議にて、複合課題事例の検討を行う事により、ケアマネジャー含めた関係者で支援方針等を一緒に考える事ができ、スキルアップにつながった。 ③近隣の総合病院との連携を進めており、在宅生活への移行がスムーズに行っている。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 困難ケースや複合課題ケース等について、包括が同行訪問や後方支援を行い、ケアマネジャーのスキルアップにつながった。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） コロナ感染予防の為、自立支援につながるための研修は、今年度1回の実施となった。今後、オンライン研修開催等のスキルと環境整備を検討することが課題と考えている。
	<b>【地域ケア会議】</b> ①自立支援型4回、複合課題事例検討1回、地域課題の検討1回の合計6回実施。 ②総持寺団地の地域課題検討会議を実施し民生委員や関係機関の意識作りができた。その後は、生活支援コーディネーターに繋ぎ、社会資源の開発に向けて一緒に活動継続している。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 総持寺団地の地域課題については昨年度から検討継続中。今年度の地域ケア会議がきっかけとなり、居場所作りを推進している。
介護予防ケアマネジメント業務	①総持寺団地のはつらつ教室主催者や民生委員との連携が強化でき、社会資源の開発に繋がる動きができた。 ②総持寺団地にて徘徊模擬訓練を実施。認知症支援の啓発、ネットワーク作りを行うことができた。 ③訪問型サービスAの利用を推進することができた。 ④はつらつパスポートの配布は進んだが、活用状況はモニタリングできなかつた。 ⑤新たなインフォーマルな社会資源の情報収集はできなかつた。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） コロナ禍で、総持寺団地の介護保険利用していない高齢者に対して、電話かけを実施。体調確認と介護予防の啓発、相談先として包括の周知を行った。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） ・コロナ感染対策の為、カフェ・サロン等が中止となり、住民と関わる機会が減少。 ・はつらつパスポートの活用を推進する必要がある。
地域課題に対する取り組み	・地域ケア会議にて総持寺団地の課題を整理し、現在居場所作りに向けて、関係機関と会議を重ね実現にむけた活動を推進中。来年度も継続して取り組む。 ・総持寺団地にて、徘徊模擬訓練を実施。認知症や徘徊についての理解を深めることができた。また、関係者間の連携を深める機会にもなった。	

担当小学校区	東・白川
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	東・白川地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①包括の周知活動の継続</li> <li>②東保健福祉センターとの連携とネットワーク拡大</li> <li>③総合相談の強化・ワンストップ対応</li> <li>④包括職員のスキルアップとチームアプローチ継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の医療機関や薬局、銀行、コンビニ、商店等への周知・啓発の継続。</li> <li>・現行の地域サロン以外に街角デイハウスやいきいき交流広場、総持寺団地サロン等高齢者への参加にて啓発拠点の開発に努める。</li> <li>・東保健福祉センターの保健師をはじめ、他の関係機関との信頼関係を構築し、相談対応を強化する。</li> <li>・包括内での情報共有や検討を密にして、チームアプローチを行う。</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①成年後見制度の周知・啓発の継続、研修会の実施</li> <li>②地域住民や関係機関への虐待防止の普及・啓発</li> <li>③消費者被害の防止 迅速な情報提供</li> <li>④消費生活センター・警察との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見、虐待防止、消費者被害など地域住民にタイムリーに情報提供する。</li> <li>・ケアマネジャー対象に成年後見制度のWEB研修第2弾開催を検討する。</li> <li>・警察や消費生活センターと連携し、住民対象の出前講座などの開催調整にて、特殊詐欺予防の啓発を図る。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①圏域ケアマネジャーとの研修会・交流会を実施。</li> <li>②困難事例検討会やサポート体制を強化し、ケアマネジャーのスキルアップを図る。</li> <li>③隣接する総合病院との関係作りを継続し、医療と介護の連携体制を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域ケアマネジャー対象の研修会・交流会を圏域3包括合同で実施する。</li> <li>・困難事例検討会を行い、ケアマネジャーのスキルアップと後方支援を行う。</li> <li>・北摂総合病院、大阪医大三島南病院との連携経験を活かし、他院とも今後、信頼関係の構築とスムーズな連携が図れ、切れ目のない支援ができるように努める。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①自立支援や重度化防止の視点を持ち、事例を検討する。</li> <li>②圏域のケアマネジャーからの事例提供を引き続き受ける。</li> <li>③個別事例を積み重ね、地域課題の整理・検討につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議を年6回実施。</li> <li>・自立支援型は1回2事例検討する。</li> <li>・ケアマネジャーからタイムリーに事例提供を受け、複合事例についての検討を行う。</li> <li>・総持寺団地の課題に関して、他職種と協力し、資源開発を継続する。</li> <li>・総持寺団地以外の地域の課題の整理・検討を行う。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①インフォーマルな地域資源の把握のため、情報収集する。</li> <li>②訪問Aヘルパーをはじめ、多様な地域資源をケアプランに位置付ける。</li> <li>③はつらつパスポート（連携編）の配布・活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の情報収集を行い、地域資源を整理する。</li> <li>・訪問Aヘルパーを積極的にプランに取り入れ、自立に向けた支援を行う。</li> <li>・ケアマネジャーにも協力を得て、はつらつパスポート（連携編）の配布とその後の活用状況をモニタリングする。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総持寺団地の資源開発を関係機関とともに継続的に行い、住み慣れた地域での在宅生活が送れるように支援する。また、支援する側、される側というような住民の意識を少しずつ変えていけるよう住民との関りを増やしていく。</li> <li>・東保健福祉センターとの連携体制を構築し、ケアマネジャーとの関係もさらに強化する事で、東圏域全体として相談機能を発揮できるよう努める。</li> </ul>	

担当小学校区	春日・郡・畑田
運営主体	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会
センター名	春日・郡・畑田地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝礼時に相談内容を共有し課題を整理することで、職員全員が支援を行うと意識づけられ専門職としての見解を共有しスキルアップを図ることができた。</li> <li>・3小学校区のセーフティネット会議には計7回参加。顔の見える関係作りに努めた結果、地域の気になる高齢者の情報等を迅速に連絡いただけるようになっている。</li> <li>・民生委員やCSW、介護支援専門員等の関係機関と連携をはかり、役割分担を明確にし支援を継続することができている。</li> <li>・昨年の相談件数対比（1月末時点）197%増</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>関係機関と顔の見える関係性を築くことができ、必要な支援に速やかにつながるができています。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>職員のスキルアップ 老人会や自治会等の地域活動との連携強化</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス事業所1件・介護支援専門員3件・相談支援課1件の虐待相談があり対応。</li> <li>・介護支援専門員から虐待に成り得るリスクがある事例の報告があり、虐待を防ぐことができています。</li> <li>・Zoomを活用して、介護支援専門員対象に虐待研修1回実施。</li> <li>・介護支援専門員から成年後見制度について相談があった時には、対象者に支援内容を理解して頂けるよう複数回にわたり同行訪問を行い説明を重ねた。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>専門関係機関とは連携を取ることができ、速やかに対応することができています。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>地域住民に権利擁護の相談窓口として認知されていないことがあり、周知に努める必要がある。消費者被害予防の積極的な啓発が必要。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員から相談のあった困難事例について、同行訪問を継続している。また、ケース会議を行うことで介護支援専門員の後方支援としての役割を担うことができています。</li> <li>・虐待について介護支援専門員対象の研修会をZoomにて実施。</li> <li>・感染予防のために、居宅介護支援事業所への個別訪問や交流会を実施することができなかった。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>介護支援専門員からの困難事例の相談等は同行訪問やケース会議を通じて課題を明確にし、役割分担して支援することができています。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>介護支援専門員の力量に応じた後方支援を行うことができなかった。</p>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型地域ケア会議5回、複合型地域ケア会議1回実施。自立支援型地域ケア会議ではリハビリ職や管理栄養士等の専門職からの自立支援という視点を持ちながら検討を行うことができた。</li> <li>・複合課題の地域ケア会議では、地域の民生委員の方の参加もあり、高齢者が参加できる社会資源作りという視点での検討を行うことができた。</li> <li>・西圏域の包括と連携して地域課題、社会資源、ネットワーク構築状況を共有し、新たな社会資源発掘につなげることができた。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>参加者に情報の共有や交換の場を提供することができています。 「自立支援」とは何かを各専門職の視点から検討することができスキルアップになっている。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミデイ・訪問型サービスA・B・通所型サービスCの活用を促すことで利用増加につながった。</li> <li>・地域の社会資源の把握が十分に行えておらず、インフォーマルサービスをケアプランに位置づけることを増やすことができなかった。</li> <li>・サロンや地域活動への参加が制限され、はつらつパスポートの配布・活用についての啓発を行うことができなかった。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>サービス利用相談時点からコミデイや訪問型サービスAの活用を推奨することで活用を促すことができた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>はつらつパスポートを有効活用できる方法を検討する必要がある。 コロナ禍のため地域の活動へ参加する機会が少なかった。</p>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代を問わず多様な相談に応じることができるよう医療機関・CSWや障害相談支援事業所と連携を取り支援することができた。</li> <li>・認知症の理解を深めることを目的に、民生委員・介護支援専門員・福祉用具事業所の参加のもと認知症徘徊訓練を実施することができた。</li> <li>・独居高齢者若しくは身内に頼ることができない方が入院され最期を看取るまでの支援を、MSW、介護支援専門員等の関係機関と連携して行うことができた。</li> </ul>	

担当小学校区	春日・郡・畑田
運営主体	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会
センター名	春日・郡・畑田地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談 包括職員のスキルアップをはかり、連携して相談にあたる支援の必要性を秘めている、高齢者世帯・単身高齢者の状況把握 ②周知活動 老人会やサロン、有志活動等の参加者への周知活動継続 地域住民が立ち寄る場所への周知活動継続 ③関係機関とのネットワーク作り CSW・障害等の支援機関との連携を強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有の時間を設け、ケースの課題整理や支援方法を明確にする。</li> <li>・関係機関に繋がった後の相談者の状況のモニタリングを行う。</li> <li>・高齢者世帯や単身世帯への包括チラシの有効なポスティング手法の検討及び実施。</li> <li>・医療機関や薬局、郵便局、新聞販売所、地域住民が立ち寄るスーパーや喫茶店等の商店への周知啓発を継続。</li> </ul>
権利擁護業務	①高齢者虐待防止及び早期対応の実施 関係機関や地域住民等と連携をとり早期発見、対応を目指す。 ②成年後見制度の活用促進 ③消費者被害の予防と啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待をテーマにした勉強会を専門職向けに年2回行う。</li> <li>・司法書士専門相談会に参加し情報や専門的助言を学ぶ。</li> <li>・成年後見制度について市民へ啓発活動として、ポスティング・掲示板への掲示・回覧版での案内・研修会を行う。</li> <li>・あんまちメールを活用し消費者被害に関する情報に常にアンテナをはり、地域住民に速やかに周知することで消費者被害を予防に努める。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①介護支援専門員との連携 要支援ケースに限らず、要介護の支援困難ケースの相談窓口（後方支援）であることの周知を図る。 圏域の介護支援専門員と顔の見える関係性の構築を目指す。 ②圏域の介護支援専門員のマネジメント力の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員研修会及び交流会の実施。</li> <li>・圏域内の居宅介護支援事業所訪問実施。</li> <li>・介護支援専門員と民生委員等地域住民との連携をサポートする。</li> </ul>
	【地域ケア会議】  ①「自立支援」の視点を共有できる地域ケア会議の実施 ②多職種連携のネットワーク構築に努める。 ③地域ケア会議で出た地域課題を整理する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回開催</li> <li>・地域ケア会議の機能や効果等を介護支援専門員が傍聴する機会を通じて提供し、積極的な事例提供につなげる。</li> <li>・生活支援コーディネーターと連携し、個別課題から積み重ねられた地域課題解決に取り組む。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	①多様な社会資源をプランに位置付けることができるよう情報を収集すると共に情報の整理を行う。 ②はつらつパスポートの活用促進 ③認知症推進委員との連携を継続しケース検討や情報を共有する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や介護支援専門員と連携し社会資源の整理・発掘する。</li> <li>・はつらつパスポートの具体的な活用方法や活用状況をモニタリングする。</li> <li>・住民参加による認知症の正しい理解のための啓発や認知症徘徊模擬訓練の実施</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援に繋がっていない高齢者世帯や独居高齢者の相談窓口として認識してもらえるよう周知活動を継続して行う。</li> <li>・地域コミュニティーの場となるスーパーや喫茶店等と連携を深める。</li> <li>・8050問題等世代を跨いでの相談対応を行えるよう、CSWや障害相談支援センターと連携を取りながら支援する。</li> </ul>	

令和2年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	沢池・西、春日丘・穂積
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	茨木市地域包括支援センター春日丘荘

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<p>・前年度の4月～1月比において述べ相談件数は459件増え、22%増。本人からの相談が145件増え28%増。医療機関との相談連携が151件増え87%増。医療機関との連携は前年同期比では、全体の相談件数の8.2%から12%と増えている。他の関連機関の相談では、ケアマネジャーからの連携がやや減ったものの、ケアマネジャー支援は増えている。他は変化なし。総合相談の実人数は、圏域高齢者人口の5%。前年比では、実件数÷実人数は2.8から3.0となる。コロナ禍の影響で戸別、個別の訪問が多かった。感染症に関する対応マニュアルや情報共有ファイルを作成し感染症拡大防止のみならず途切れない相談業務を工夫した。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療連携に向けて医療機関との連携はとれ、茨木市在宅医療連携・介護連携窓口にも相談し、多職種連携や連携のための実態把握などもできている。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の案件にて、電話や訪問により医療機関と連携しているが、保健と福祉の一体化支援のため、さらなるネットワーク作りが必要。</li> </ul>
権利擁護業務	<p>・虐待に対して、全職員で共有している。記録にマーク付けの工夫などで可視化し、朝礼や会議で報告し合い、3職種共有できる仕組みづくりに努めた。消費者被害防止は感染症の動向を見ながら必要な情報共有やチラシの普及啓発に努めた。</p> <p>・認知症に対する相談は82件増え56%増（前年同期比）</p> <p>認知症に対する地域力を高めるため、認知症高齢者徘徊模擬訓練を1回開催。若年性認知症の相談実人数は3名。早期に関連機関にもつなげられた。認知機能低下の早い段階から相談を受け付けた。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顔の見える関係づくりのため、担当者を決めて郵便局、銀行、コンビニエンスストアに包括周知に向いた。結果としてインフォーマルサービスから認知症の相談が多くなった。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待に対する普及啓発や、連携強化に向け、各サロンで虐待防止に対する講話は行ってきたが、感染拡大防止の観点から、研修会などは開けなかった。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>・坂の多い地域ではかるがも号（買い物支援）移動販売、宅配、総合事業での生活支援など、多様なサービスを提案した。</p> <p>・包括周知、ネットワーク構築のため、包括案内カードを作成し、ポスターやリーフレットにて郵便局、銀行、警察、消費生活センター、コンビニエンスストア、各商店などに、計画的、継続的に70カ所訪問し、包括周知を行った。地域の行事自粛時にリーフレットやiPad等を活用し情報を伝えた。</p> <p>・協働体制づくり、資質向上のため介護支援専門員・CSWとの交流会・勉強会を1回行った。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物支援サービスに対するモニタリング、アンケートを行い、交通家事支援、外出機会に関する満足度、さらなる地域課題抽出を行った。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人からの早い段階からの相談を聞く必要がある。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <p>・自立支援型地域ケア会議を5回、支援困難の地域ケア会議を1回行った。西圏域の包括と地域課題、社会資源、ネットワーク構築状況を共有、さらなる社会資源発掘に向けて情報共有した。</p> <p>・会議の専門職からの助言が、個別の支援や今後の自立支援に資するケアマネジメントに生かされた。</p> <p>・2回/6回は、その地域の社会資源をマップで共有した。2回/6回は地域ケア会議から出た課題の移動手段について生活支援体制への取り組みに提案している。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、福祉委員、近隣の方、関連機関と顔なじみの関係ができ、CSWとの協力体制がある。既存のシステムに社会資源をマップ、データベース化した。</li> </ul> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決にセラピストと連携する必要がある。社会資源の情報共有連携、社会参加の促進のために関連機関や住民への提案がやや消極的。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>・相談内容で、生活上の相談が21%から29%に増えている。本人、家族から明確にサービス名など話されることも多い。認知症の相談は5.6%から6.6%と増え、困りごとが多極化している。訪問型サービスの必要な方に、A・B、シルバー人材サービスを積極的に取り入れた。介護予防普及啓発のためにマンション内のサロンや通所型サービスB・Cやコミデイの介護予防事業や各教室、かるがも号や多様なサービスを積極的案内したが感染予防の観点から利用に至らない方も多かった。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かるがも号と連携、他の社会資源についても地域住民へ周知、参加への支援を行った。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ・必要性に合わせ、一般介護予防を含む総合事業のさらなる普及や活用が必要。</li> <li>・運動の場などの社会資源の積極的な提案や発掘に至っていない。</li> </ul>
地域課題に対する取り組み	<p>・地域資源となる場所を訪問し、顔の見える関係づくりを行い、そこからの相談が多くなった。買い物支援に対するモニタリングを行い、引き続き、買い物支援、移動スーパーも含めた社会資源の誘致活動を行った。運動の取り組みは、団体への普及啓発よりも、個別での介護予防の取り組みが多かった。「見える化」に向けて、様々な統計結果も、3職種で共有し、関連機関へも伝えたが、地域住民へわかりやすく広く社会資源情報提供には至らなかった。感染症拡大防止の取り組みと継続可能な相談業務への工夫を行い、感染症情報を一元化し、相談者に、時期に合わせて関連機関を伝えた。</p>	



担当小学校区	沢池・西、春日丘・穂積
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	茨木市地域包括支援センター春日丘荘

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健と福祉の一体化に向けて、各種統計データを地域の方と共有する。</li> <li>・実態把握、対象者把握、問題の早期発見・介入のために集いの場にて早い段階から相談を受ける。</li> <li>・複合的な課題の世帯への継続的支援と支援の強化を積極的に行う。</li> <li>・認知症の早期発見、早期に関連機関へつなげる。</li> <li>・感染症や災害への対応力強化、持続可能な業務体制を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各サロンで、各種データを共有し、地域実態を共有するとともに課題を一緒に考え「わが事」として課題をとらえる。参加、活動を増やす。</li> <li>・新規の対象者把握、継続ケースの3職種確実に共有。</li> <li>・障がい関連機関とミニ交流会を1回行い、地域課題を共有し、お互いの制度や課題の把握、顔の見える関係づくりを行う。感染拡大防止対策、マニュアルや研修の活用、市や自施設、他施設との相談、連携できる体制づくり。</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待に対し「事実確認チェックシート」を活用し、センターが組織として、虐待について把握し、市や関連機関と共に対応する。地域に向けて権利擁護の啓発。成年後見制度普及啓発。</li> <li>・消費者被害の未然防止に努め、警察や消費生活センターと連携し、民生、ケアマネジャー、サロンや個別への被害防止の注意喚起を行う。</li> <li>・世代、属性を問わない相談、地域づくりのため、精神的な障がいも含め、多様な障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のため、障害関連機関や多世代の関連機関へ包括の周知活動も必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン等で住民向けに虐待の未然防止・早期相談・発見のための研修を行う。</li> <li>・成年後見制度普及啓発に向けて医療機関や各関係機関と連携し研修を行う。</li> <li>・戸別に消費者被害の注意喚起を行う。</li> <li>・地域向けに消費者被害防止、認知症に関する勉強会を行う。</li> <li>・認知症高齢者徘徊模擬訓練を年2回行う。</li> <li>・早期に相談を受け付け、認知症に関する延べ相談件数を5%増やす。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的な相談支援体制の構築に向けて、高齢、障がい、CSW等関連機関と協働した迅速な連携が取れる体制作りを行う。</li> <li>・多様なサービス、一般介護予防も含めた総合事業の提案。単身高齢者の食事会に出向き包括周知を継続する。地域活動でのICT利活用。</li> <li>・住民の力を活用した支援力強化のためにまずは地域のことを地域の方が知ることが必要。</li> <li>・利用者が切れ目なく生活できるよう相談機関同士連携する。災害、感染症予防に備えた、継続支援事業の状況も見ながら、ケアマネジメント体制をとる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括独自の案内カードを作成、活用し、包括周知、ネットワーク構築の強化。</li> <li>・広報活動を通じて社会資源の分布や詳細を地域へ案内。地域住民へも案内。地域住民のコミュニケーションツールを知り、スマートフォン保持者などに活用提案。</li> <li>・平常時のみならず、緊急時の応援体制も含めて、関係機関と連携する。今年度は障がいの関連機関も含め、広く包括周知を行う。</li> <li>・居宅介護支援事業所・CSWとの交流会を年2回行う。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型地域ケア会議を充実させ、自立支援、重症化防止に努める。</li> <li>・関連機関や社会資源の見える化を行い、会議で共有する。</li> <li>・会議では地域資源マップを利用し専門職に案内。</li> <li>・地域ケア会議から出た課題を生活支援体制への取り組みに提案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なサービスを活用した目標指向型ケアプランの作成を推進する。</li> <li>・かるがも号の利用者全員に継続したモニタリングを行う。</li> <li>・はつらつパスポートの周知と活用状況のモニタリング。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援の視点に立ち、多様なサービスを介護予防ケアマネジメントに取り入れる。</li> <li>・短期集中予防サービスを効果的に支援する。</li> <li>・専門職による単発訪問指導の推進。</li> <li>・買い物支援など新たな社会資源に対し、個別なモニタリングが必要。</li> <li>・はつらつパスポートの活用推進。</li> <li>・社会参加やセルフケアを継続するための支援。</li> <li>・介護予防の推進・在宅療養生活の充実のために専門職を各小学校区偏りなく訪問。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル、介護予防のため、多様なサービスを活用した目標指向型ケアプランの作成を推進する。</li> <li>・買い物支援の利用促進。</li> <li>・はつらつパスポートの委託先への周知と活用状況のモニタリング。</li> <li>・一般介護予防事業や多様なサービスを活用しリハビリテーション専門職、薬剤師、栄養士など地域や必要な自宅へ訪問できるよう支援する</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における介護・医療・保健・福祉・住まいの「見える化」「効率化」のために、地域包括ケアのネットワーク構築の強化。事業継続力強化。</li> <li>・介護予防の取り組み：通所型サービスCや一般介護予防事業の普及啓発、積極的な活用を行う。</li> <li>・生活支援体制の充実と整備、買い物支援、認知症カフェ、各サロンと連携する。生活支援コーディネーターと協働し支援体制を強化。利用者が切れ目なく生活できるよう相談機関同士連携する。障がい関連機関、多世代への関連機関とつながり各役割や課題を共有し、地域課題を共有。</li> </ul>	

担当小学校区	茨木・中条
運営主体	社会福祉法人 茨木市社会福祉協議会
センター名	茨木市社会福祉協議会地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<p>新型コロナウイルス感染症予防のため、2交代制勤務など、限られた職員体制で支援の必要な高齢者やその家族への対応をすることもあったが、法人の支援もあり、総合相談の窓口として適切な機関・制度・サービスへのつなぎ、継続的なフォローができた。</p> <p>平時から毎日の業務報告とケース共有を実施していたため、こうした有事の際に職員交代があっても支障なく引き継ぐことができた。</p> <p>介護支援専門員や来所相談者への対応としてプランの管理、コロナ対策の社協貸付や市の支援情報などをより丁寧にできるよう努めた。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>生活資金貸付事業や日常生活自立支援事業、インフォーマル資源であるボランティアなどの専門機関とのケース事例検討を実施し、迅速な支援を行った。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>地域福祉を推進するための福祉専門職が集まる社協組織の包括として、独自の取り組みや支援活動などができなかった。</p>
権利擁護業務	<p>成年後見制度に関する相談では、本人の意思決定支援のため専門職である司法書士や、介護支援専門員、サービス事業所、家族との連絡調整やケース会議など積極的に行った。</p> <p>コロナ禍に準じた消費者被害や特殊詐欺などの注意喚起を地域住民や関係機関に実施するため、消費生活センターや警察署へ情報収集・情報提供依頼を実施した。（年6回）</p> <p>コロナ禍で権利擁護に関する独自の研修会は実施できなかったが、居宅介護支援事業所や地域等への情報提供を行った（年12回）。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>日常生活自立支援事業や生活資金貸付事業も含め権利擁護に関する支援が必要な場合など、検討ミーティングを随時実施し、多職種でのチームアプローチを行った。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>成年後見制度の事務手続き等の実務理解が浅く、支援の段階で的確なアドバイスができないことがあり、具体的な実務を深める研修会などに積極的に参加する必要がある。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>介護支援専門員の相談窓口周知、圏域の居宅介護支援事業所に対して、後方支援チラシを作成し配布、また毎月文書での案内も実施した結果、相談件数が増えた。（居宅介護支援事業所11か所、年12回の案内実施）</p> <p>ケース内容やケアプランの中身について話ができたことで介護支援専門員の気付きにつながったり、自立支援を意識したケアプランとなるなど、ケアマネジメントの質の向上につながった。</p> <p>コロナ禍のため居宅介護支援事業所への個別訪問や交流会は実施できなかった。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>介護支援専門員から「相談しやすい」「親身になって聞いてくれた」「しんどいケースに同行してもらい心強かった」「適格なアドバイスをくれた」などの声をいただいた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>専門職での情報共有は毎日実施していたが、より迅速な判断と対応ができるよう、初動は2人体制にするなどの工夫もできる。</p>
	<p>【地域ケア会議】</p> <p>年6回（自立支援型2ケース×4回、複合課題1ケース×2回）開催した。</p> <p>関係機関、専門職が集まり専門性の高い視点で客観的にケース課題を掘り下げることで、生活全般からケースを見渡し、介護保険サービスだけに偏らず様々な支援方法や考え方があるということを学ぶことができた。</p> <p>歯科医師から口腔ケアシート改善の提案をいただくなど思わぬ効果も得られる有意義な会議になった。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>介護支援専門員が特に課題としていなかった事が実は支援のポイントだったと介護支援専門員自身が気付くなど、ケアマネジメントの質の向上に寄与できた。</p>
介護ケアマネジメント業務	<p>コロナ禍で地域活動や交流の機会が制限される中にあり、地域住民への介護予防の啓発や健康相談の機会も限られた。6月以降再開されたいきいき交流広場や認知症カフェに定期参加し、市発行のチラシや手帳を活用してフレイル予防等の啓発や随時健康相談を行った。</p> <p>感染リスク回避のために必要な医療受診を控える傾向も影響してか、民生委員や医療機関等からは通院促しの協力依頼が入り対応することも多かった。</p> <p>活動自粛期間を経て、特に精神疾患や認知症等の症状悪化に影響を及ぼしたケースの対応も続いており、本人はもとより家族支援、関係機関との連携、地域での見守りにおいて包括の果たす役割の重要性を再認識した。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>コミディと連携強化し、物忘れ進行等で気掛かりな利用者の相談対応を円滑に行えた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>地区福祉委員会や老人クラブ主催の行事への参加は2回のみで、単身高齢者への啓発やアプローチ、地域での徘徊模擬訓練の開催等、積極的な活動ができなかった。</p>
対する取組み	<p>医療機関をはじめ高齢者にとって生活に必要な商業施設等も多い地域であり、独自で実施するインフォーマル支援も多いので、情報を整理し周知・啓発できるよう社会資源集を作成した。</p> <p>家庭の課題が複合化する中、コミュニティソーシャルワーカーとも密に情報共有し、高齢者やその家族の支援にも対応した。</p> <p>コロナ禍の中、個別訪問する民生委員からセーフティネット会議や民児協会議で情報を収集し、気になるケースへのアプローチを検討し対応することを心がけたことで、民生委員側からより見守りを強化して欲しい方を教えて欲しいという声があがった。</p>	

担当小学校区	茨木・中条
運営主体	社会福祉法人 慶徳会
センター名	茨木・中条地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①総合相談：3職種で連携しワンストップで相談にあたる。</p> <p>②地域包括支援ネットワーク構築：今年度は前包括から担当を引き継ぐので、啓発活動を行い、新包括として周知してもらおう。前包括が構築したネットワークを引き継ぐ。</p> <p>③実態把握：出来る限り地域へ赴き、アウトリーチを行う。早期発見が出来るように関係機関と連携を図る。</p>	<p>①オンタイムで情報共有を行う。月1回はモニタリングを兼ねてケース会議を行う。複合的な課題に対応出来るよう研修などに参加しスキルアップを図る。府・市・法人等の主催する研修。</p> <p>②地域住民や関係機関に相談機関として周知してもらえるよう、訪問やチラシの配布を行う。</p> <p>③地域の行事に参加させてもらい、啓発を行う。</p>
権利擁護業務	<p>①高齢者虐待の防止・対応：地域住民・関係機関と連携し、虐待防止や早期発見や再発予防に努める。</p> <p>②成年後見制度の活用促進：地域住民・関係機関に啓発し、制度への理解を促す。</p> <p>③消費者被害防止：地域活動に参加させてもらい、啓発を行う。地域住民・関係機関や消費者センターと連携を図る。</p>	<p>①②まずは新包括として地域住民・関係機関に相談先として周知してもらえるよう、チラシを配ったり、啓発を行う。</p> <p>③ケアマネジャーと情報交換を行う。地域住民が集う場所へ参加させてもらい、情報提供を行い、予防に努める。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備：医療機関の多い地域なので、新包括として周知してもらえるよう、チラシを配布し啓発を行う。連携が図れるよう、顔の見える関係作りを目指す。</p> <p>②ケアマネジャーへのサポート：情報共有や困難ケースへの支援を行う。地域の社会資源の情報交換や、関係機関との連携を行う。</p>	<p>①まずは圏域の医療機関へチラシを持参し、顔の見える関係を作り、相談先として周知してもらおう。</p> <p>②事業所を訪問し、顔の見える関係を作る。支援困難ケースの同行やケース会議の支援を行う。</p>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント力を高め、予後予測ができ、利用者と一緒に考えていけるようにする。</li> <li>・実現可能な目標を設定し、モニタリングを実施する。</li> <li>・関係機関と連携を図る。</li> <li>・地域の社会資源の活用や、地域課題の発見に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回自立支援型地域ケア会議を行う。（全ケースモニタリング実施。）</li> <li>・社会資源の情報交換や利用に努める。</li> <li>・地域課題を発見し、生活支援コーディネーターと連携を図る。</li> <li>・他職種連携。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が抱える健康問題や介護予防の課題の把握に努める。</li> <li>・介護予防手帳や地域連携手帳の活用を促進する。</li> <li>・認知症予防の啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者の集いに参加させてもらい啓発を行う。</li> <li>・高齢者やケアマネに使用方法等啓発し、普及していくように努める。</li> <li>・認知症地域支援推進員と連携を図り、認知症サポーター養成講座等参加していく。</li> <li>・徘徊模擬訓練実施。</li> </ul>
取組方針	<p>①まずは新包括として周知してもらえるよう、地域へ赴き、チラシを配布する等啓発活動を行う。</p> <p>②昨年来のコロナ禍で学んだ新しい生活様式を取り入れ、外出したり訪問したり集まったり出来なくなった場合対応出来るよう検討していく。例えば、電話連絡やチラシの配布やインターネット等を活用する。顔や声の聴ける関係作りを行う。</p>	

令和2年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	大池・中津
運営主体	有限会社 グリーンリーフ
センター名	大池・中津地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<p>①包括開設2年となる。包括の周知活動を継続しつつ、地域住民はじめ、医療機関、介護事業所、地域の福祉委員および民生委員とのネットワークの構築に努めた。</p> <p>②相談窓口においては、地域の関係機関へのチラシ配布や福祉だよりへの掲載等なんでも相談窓口としての啓発活動に努めた。(相談件数；544件/2月末現在、50件前後/月)</p> <p>③包括職員のスキルアップとチーム力向上のため毎朝のミーティングと1回/Wの困難事例の検討会を行い情報の共有と今後の方向性等の検討を行った。</p> <p>④社会資源の活用によりゴミ屋敷のごみ処理等の問題の改善に努めた。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>①時間外や土曜・祝日も開所し地域住民のニーズに答えられるように対応した。②センターの立地条件を生かし随時ポスターを掲示し啓発活動と地域住民への情報提供に努めた。③ごみ処理等安価で請け負って頂く民間業者との連携ができた。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>コロナ関連もありoff-JTによる研修への参加ができなかった。センター内での各専門職の積極的な勉強会(OJT)を行い、職員の能力向上を推奨していく。</p>
権利擁護業務	<p>①高齢者虐待防止…主に民生委員やサービス事業所等の情報提供により高齢者虐待の早期発見を行い、各関係機関と連携し対策や防止に努めた。またケース会議を行うことで情報共有し再発および悪化防止に努めた。</p> <p>②成年後見制度の啓発および活用…R1年度からの継続ケース：5件、R2年度：10件の成年後見制度の申し立て、助言や関りがあったが積極的な啓発活動までは行えなかった。</p> <p>③消費者被害や詐欺被害、防犯対策活動…警察や消費者センターからの情報の把握(安まちメールの普及活動やシールの配布等)・大阪府警察の定期パトロールでの普及活動やサロンでの啓発活動に参画した(11/17~11/19いばらき孫子老ふれ愛フェスタへの参加)</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>①地域の民生委員や福祉委員、地域住民とのネットワークの基盤があり多くの協力が得られた。②大阪府警および地域の派出所との連携ができた。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>①情報のない8050問題を抱えている家庭や支援につなげていない独居高齢者へアプローチ②複合的課題を抱えている家庭や生活困窮者の実態把握と支援の強化。③成年後見制度や消費者被害状況等、地域全体で周知できるツールの作成。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①包括的・継続的ケアマネジメント…昨年度はコロナ感染予防の観点から担当者会議への参加も制限せざるを得ない状況が続いたが基本、委託のケースの担当者会議に参加し利用者の状況把握と担当ケアマネジャーとの連携を図ってきた。また年1回ではあるがケアマネジャー交流会での意見交換は事前アンケートを実施したことで日頃ケアマネジャーが抱えている課題や悩み解決の糸口になった。</p> <p>②ケアマネジャーへのサポート…包括の1役割である「ケアマネジャーが相談しやすい包括」を目指して交流を図った。また困難事例等助言のみに終わることなく訪問時同行し一緒に対応策を検討することで関係性の構築に努めた。</p> <p>【地域ケア会議】</p> <p>①今年度コロナ感染の影響で参加人数制限(傍聴席なし)の中、自立支援型・複合型地域ケア会議を計6回開催することができた(年間計画は8回)</p> <p>②形式にこだわらずそれぞれの関係機関が抱えている課題把握に努め要介護の事例についても開催検討することができた。</p> <p>③医療機関の協力で待合室を利用する等更なる医療機関～包括～関係機関との関係性構築につながった。</p> <p>④ケアマネへのサポートの視点で多くのアドバイザーに参加して頂き、多職種の視点でそれぞれ対応策について意見交換ができて解決策を見出すことができた。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>①各職員がそれぞれの経歴の中で築きあげてきたネットワークを利用し多職種との連携、医療機関との連携が図れた。②ケアマネジャーとの関係性が構築されつつある中、特に困難事例の関りも増え、同行訪問し対応について一緒に検討、対応することができた。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>コロナ感染の影響で地域の定例会休止や包括での経験が浅い職員対象の基礎研修への参加できないなど活動制限の1年であった。コロナ渦でも可能な手段で検討していくことができなかった。</p> <p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>①日頃の連携が徐々に実り定期的な開催に是非参加させて欲しいとの声も聞こえてきた。特に医療機関や地域の薬剤師との関係性が出来て協力が得られてきた。②ケアマネジャーへの事例提示依頼も協力的であった。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>①更に多くの医療機関、事業所の参加を依頼し包括的地域ケアシステムの構築に努める。</p> <p>②居宅介護支援事業所発信での事例提示を促していく。</p>
ケアマネジメント業務	<p>①通所型サービスC…当包括での利用者は3件であった(前年7件)</p> <p>②認知症カフェへの参加…圏域の医療機関の認知症カフェに積極的に参加した。コロナ感染の影響で開催中止月もあったが、対象者とその家族や担当ケアマネジャーに声をかけ、認知症への理解と把握に努めた。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>①コロナ感染の影響もあり、今年度は利用件数は半減したが、包括職員全員が通所型Cの利用を通してその理解を深めることができています。</p> <p>②クリニックとの連携で認知症カフェの普及に協働した。</p> <p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>はつらつパスポートの活用に関して、包括職員自身の認識とケアマネジャーを通しての普及促進ができなかった。</p>
対する取組	<p>①ゴミ屋敷や困難事例に関して、行政関係機関(あすてっぷ、CSW)地域住民のボランティア、社会資源(安価な民間会社によるごみ処理)を協働で行うことができた。</p> <p>②大阪府警察との連携で消費者被害や詐欺被害、防犯対策活動、警察や消費生活センターからの情報の把握(安まちメールの普及活動やシールの配布等)など普及活動やサロンでの啓発活動に参画した。</p>	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	大池・中津
運営主体	有限会社 グリーンリーフ
センター名	大池・中津地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①周知活動およびネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを見直し圏域内外への周知活動や遠方に在住の高齢者家族への認知につなげていく。</li> <li>・サロンや地域活動に出向き出張相談窓口を開設する。</li> </ul> <p>②総合相談の強化とワンストップ対応</p> <p>③包括職員のスキルアップとチームアプローチ継続</p> <p>④更に地域の社会資源の活用を生かし相談窓口としての役割を強化していく。</p> <p>⑤三職種の専門性を高めるために積極的に研修等参加しスキルアップを図る。</p>	<p>①ホームページの活用による周知活動</p> <p>②月1回の各専門職の地域活動への参加と連携を図る。</p> <p>③コンビニ・郵便局・銀行・宅配業者等支援が必要な方の早期発見につながるようチラシを配布し周知活動を行う</p> <p>④各専門職が自身のスキルアップを行う (各専門職が1回以上の勉強会を行う)</p> <p>⑤認知症サポーター養成講座へ参加し包括職員が認知症に関する知識を深め、認知症の方やその家族をサポートとして活動できるようにする。(次段階はキャラバンメイト養成研修への参加)</p>
権利擁護業務	<p>①8050問題を抱えている家庭や独居高齢者、高齢者世帯の個別訪問を行い要援護者の早期発見に努める。</p> <p>②複合的課題を抱えている家庭や生活困窮者の実態把握と支援の強化。</p> <p>③成年後見制度の利用促進に向け、勉強会や研修会等での啓発活動を行う。</p> <p>④消費者被害を防止するため各関係機関からの情報を地域住民や各事業所等に配布周知する。状況等、地域全体で周知できるツールを作成する。</p>	<p>①②高齢者および独居高齢者名簿に載っている住民、自宅訪問が必要と思われる方の情報を民生委員より聞き取りを行い包括のチラシや名刺等のポスティング、必要時は個別訪問を行う。</p> <p>③年間計画に成年後見制度の研修や勉強会を組み込み行う(例えば;年1回ケアマネジャー交流会開催や市の全体研修の依頼)</p> <p>④消費者被害防止に関する情報収集を行うと共に住民に提供できるチラシ等の配布や包括掲示板を活用し積極的に情報提供を行う。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①受診につながらない認知症・精神疾患のある方へのアプローチ連携のツールを作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医および認知症初期集中チームとの連携強化</li> <li>・認知症の臨床診断を受けていない人、医療サービス介護サービスを受けていない人および中断している人の把握等</li> </ul> <p>②地域課題の解決に向けたインフォーマルサービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護と医療・福祉の連携強化に向けた勉強会・研修会の開催</li> </ul> <p>③社会資源マップの作成と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会資源へ出向き顔の見える関係性を強化し見える化していく</li> </ul> <p>【地域ケア会議】</p> <p>①自立支援型地域ケア会議を定例で開催し、居宅介護支援事業所からの事例提供の依頼を受けるようにする。その上で自立支援に向けた共通の課題を見出し、住民や各関係機関と協働でインフォーマルサービスの拡充を目指す。</p> <p>②複合型地域ケア会議を定例で開催し複合型課題を抱えた事例の共通の課題を見出し、課題解決のツールをつくる。</p> <p>③検討した事例に関しては評価検討を行い、結果や進捗状況を共有していくことで継続的に支援していく仕組みをつくる。</p> <p>④可能な限り多くの傍聴席を設け、多くの事業所に地域ケア会議の目的と意義を知ってもらう。</p>	<p>①認知症や精神科の専門職とのネットワークを強化および協働の勉強会を開催。</p> <p>②計画的に医療機関を訪問し、包括の役割を啓発していくと共に入退院時の連携を更に強化しスムーズな在宅生活へつなげる。</p> <p>③新たな社会資源の拡充に向けて民間企業や関係機関、事業所へ出向き関係性を構築すると共にマップを見える化する。</p>
ケア予防	<p>①通所型サービスCの啓発活動と協働し地域住民の自立支援に向けて啓発活動を行う。</p> <p>②地域民生委員や福祉委員、他包括と協力し徘徊模擬訓練の企画と実施</p> <p>③包括地域のサロンへの参加を通し地域住民のニーズを把握し情報提供や講義を通して啓発活動を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はつらつパスポート(元気編・連携編)の普及</li> <li>・介護予防推進のためサロンやケア会議時などを利用し、『いばらき元気体操』を流すなど地域住民やケアマネジャーに普及していく。</li> </ul>	<p>①介護予防推進のための活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通所型サービスCの普及拡充(15件/年間目標)</li> <li>・はつらつパスポート(元気編・連携編)の普及活動</li> <li>・いばらき元気体操の普及活動</li> <li>・サロン・ケア会議での普及、</li> <li>・コミデイ、薬局、郵便局、銀行等への協力依頼</li> </ul> <p>②徘徊模擬訓練の企画と実施</p>
取組方針	<p>①8050問題を抱えている家庭や依存症・認知症等複合的課題を抱えているケースの相談に対応できるよう包括職員自身のスキルアップを図れるように勉強会を3回/年以上開催する。</p> <p>②成年後見制度の利用促進に向け、勉強会や研修会等での啓発活動を行う。</p> <p>③同圏域の新包括と協働し地域課題に取り組んでいく。</p>	

担当小学校区	玉櫛・水尾
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	玉櫛・水尾地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談を年齢や内容等、グラフを用いて、小学校区の特徴を分析している。また、3か月ごと、相談内容を振り返り、再度アプローチをかけ、埋もれている相談の発掘をしている。</li> <li>・相談件数は、2837件。（新規1240件）と前年度より増加している。</li> <li>・サロンや街デイに出向くことで、顔の見える関係から、相談をしていただける関係へと変わった。</li> <li>・広報誌（年4回）を用いて、エリア内の病院・歯科・薬局・整骨院ネットワークを図った。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談事を表面的にだけ捉えるのではなく、グラフ等数的根拠を用いて、分析することで多角的に事象を捉えている。</li> </ul> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談事を多角的に事象を捉えることはできているが、その事象から、発展的に展開することができていない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待（疑いを含む）は11件。高齢者虐待の早期発見に繋がるよう、セーフティーネット会議で高齢者虐待の概要と気づくポイントを話した。</li> <li>・特殊詐欺防止のチラシをサロンやセーフティーネット会議で配布・掲示していただいた。</li> <li>・居宅事業所との交流会にて、成年後見制度の事例検討会を行い、スキルアップを行った。</li> <li>・司法書士を招き、キーパーソン問題や任意後見制度について、包括内で勉強会を行った。また、CSWと一緒に多重債務についての研修会を開催した。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関と連携が図れ、フィードバックもできている。また、困難事例での課題に対しても、専門分野の方を招いて勉強会等を行い、スキルアップを図っている。</li> </ul> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待や困難事例から見える課題に対して、包括職員が専門分野から得たスキルを地域住民へ還元する方法を検討している。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャー交流会を1回、研修会を1回、居宅事業所への訪問を2回行った。</li> <li>・病院・歯科・薬局・整骨院・郵便局等訪問し、包括の周知と広報誌（年4回）を配布した。</li> <li>・エリアの地図を事務所内に掲示し、立ち寄れる場所を発掘・印を付け、職員内で把握した。</li> <li>・コロナ禍で（人との関りを減らさざるを得ない状況の中）、地域住民に知っていただきたい情報を包括職員で考えチラシを作成。そのチラシと包括の案内等を高齢者世帯・独居高齢者宅に配布した。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で（人との関りを減らさざるを得ない状況の中）「地域住民に対して何ができるのか」を考える柔軟な思考・実行力がある。</li> </ul> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複合的な課題を持つ家庭への掘り起こしとアプローチ方法を関係機関と情報交換する必要がある。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型地域ケア会議を4回、複合型地域ケア会議を2回開催した。</li> <li>・ケアマネジャーに事例提供者をお願いした。また、コロナ禍を配慮し30分間で会議を終了した。</li> <li>・事例提供者であるケアマネジャーと事前打ち合わせを綿密に行い、事例提供者が負担にならない一目でわかる方法で、地域ケア会議を取り組めた。</li> <li>・多職種の意見交換が活発に行うことができた。また、地域ケア会議後のネットワークに発展できた。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でも、コンスタンスに地域ケア会議を行い、活発な意見交換をすることができた。</li> </ul> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で、モニタリング中心の会議をすることができなかった。専門職が一同で集まる時間や場所等制約がかかるため、モニタリングの方法を検討する必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防推進のため、茨木市作成の予防体操を、DVDに焼き、薬局や病院・街デイや多世代交流センターで流すことを生活支援コーディネーターに提案。実際に街デイや多世代交流センターで流していただいた。</li> <li>・はつらつパスポートをエリア内の高齢者世帯（223世帯）や独居高齢者宅（514人）に配布し、啓発した。</li> <li>・自立支援の視点を取り入れた多彩なケアマネジメントを包括のみならず、居宅事業所にも推進した。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍での、アウトリーチ方法として、はつらつパスポートを活用したり、茨木市作成の予防体操をDVDへ焼くことなど、提案・実践することができた。</li> </ul> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアプランCの利用者に対するコミデイからのフィードバックの捉え方を、今一度検討する必要性を感じる。</li> </ul>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコール依存症やその他の依存症についての研修会やキーパーソン問題等、困難事例で課題となる事象に対する勉強会を開催し、具体的な対応方法を学ぶことができた。</li> <li>・未受診の方も受け入れていただけるよう、医療機関には、エリア外でも足を運んで顔の見える関係性を構築した。</li> <li>・年4回の広報誌で、「フレイル」にならないための介護予防「参加」「活動」「栄養」を取り入れ、身近な話題づくりを行った。</li> </ul>	

担当小学校区	玉櫛・水尾
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	玉櫛・水尾地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①総合相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全世代を対象と捉え、属性や住民票にとらわれず、ワンストップ機能を発揮する。</li> </ul> <p>②地域におけるネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に覚えてもらえる関係づくりを継続。</li> <li>・地域ケア会議をツールに、多職種連携を図り、ネットワークを強化する。</li> </ul> <p>③実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談をグラフ等数的根拠を用いて分析する。</li> <li>・地域からの情報等から実態把握に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝礼時、職員全員で相談内容を確認。それぞれの特性を活かして支援する。</li> <li>・総合相談を、1回/3か月 振りかえり、必要な相談に対しては再度アプローチをかけ、支援に繋げていく。</li> <li>・地域向けの広報誌を4回/年発行。病院や薬局・整骨院・郵便局等に継続的に配布する。</li> <li>・総合相談内容を小学校区別に数値化し、分析、職員間で把握することで、地域別の特性を把握する。</li> </ul>
権利擁護業務	<p>①高齢者虐待の防止・対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民・関係機関・市と連携し早期発見に努める。</li> </ul> <p>②困難事例への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携を強化する。</li> </ul> <p>③成年後見制度の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、制度の説明や専門機関へ繋ぐ。</li> </ul> <p>④消費者被害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察や消費者生活センター・関係機関と連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難事例から見えてくる事象の勉強会を年1回以上実施。</li> <li>・成年後見制度の研修会を介護支援専門員向けに年1回開催する</li> <li>・警察や消費者生活センターと協力して消費者被害に関する情報をリアルタイムに啓発していく。</li> <li>・8050問題（9060問題）の掘り起こしを、CSWや関係機関（エリア内外）と模索しながら、勉強会を行う。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療や介護等の関係機関を、圏域を越えて連携を図っていく。</li> <li>・セーフティネット会議や地域活動に積極的に参加する。</li> </ul> <p>②ケアマネジャー等へのサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャー対象の交流会や研修会を実施</li> <li>・居宅事業所へ事業所訪問を行うことで、具体的な後方支援を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリア内に留まらず、隣接しているエリアの医療や介護等の関係機関に足を運び、顔の見える関係を構築する。</li> <li>・セーフティネット会議で、必要な情報を常時提供していく。</li> <li>・ケアマネジャー対象の交流会を1回/年、研修会を2回/年開催する。</li> <li>・居宅事業所へ事業所訪問を2回/年実施する。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種参加による地域ケア会議を実施し、ネットワークや多職種連携の強化を図る。</li> <li>・ケアマネジャーが負担なく事例提供を行えるよう、工夫をする。</li> <li>・意見が活発に交換できるような雰囲気作りを努める。</li> <li>・アセスメント力や提案力の向上を図る。</li> <li>・回数を重ねることで、地域課題や社会資源の発見や提案を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内外の多職種が、定期的に地域ケア会議に参加しやすくするために、年間スケジュールを作成し、事前に周知しておく。</li> <li>・事例提供者の負担軽減を図るよう工夫をしていく。</li> <li>・年間6回、地域ケア会議を開催する。</li> <li>・コロナ禍が継続されることが予測されるため、感染対策を実施しながらの会議・モニタリング方法を模索し、実施する。（1回の地域ケア会議を30分・2事例）</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防推進のため、茨木市作成の予防体操の啓発と配布を行う。</li> <li>・地域活動は、コロナ等感染症の状況を鑑みて、柔軟に対応していく。</li> <li>・はつらつパスポートを身近な存在にするよう、随時配布する。</li> <li>・法人内の地域包括支援センター間で、定期的に意見交換を行い、他市での取組みや情報を共有・習得することで、介護予防ケアマネジメントの充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンで簡易な体力測定を行い、コロナ前とコロナ禍の体調の変化を知っていただく。また、今後の体力づくりに役立てていただけるよう、茨木市作成の予防体操を周知・配布する。</li> <li>・法人内の地域包括支援センター（9か所）で、年3回オンライン会議を行い、情報交換を行っていく。その際、他市での取組みや情報を茨木市内で活用できることがあれば、情報共有・実施していく。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳～84歳の方の相談が多く、家族・親族やケアマネジャーからの相談が多い。</li> <li>・経済的な相談や依存症・認知症等、複合的な相談が目立ってきている。</li> <li>・ケアマネジャーからの相談を多様に受けることができるよう、エリア内に留まらず、圏域内外のケアマネジャーとのネットワーク構築を図る。</li> <li>・経済的な相談や依存症・認知症等、複合的な相談に対応できるよう、包括職員自身のスキルアップを図れるよう、勉強会を年2回以上開催する。</li> </ul>	

担当小学校区	玉島・葦原、天王・東奈良
運営主体	社会福祉法人 茨木厚生会
センター名	茨木市地域包括支援センター葦原

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度新規延相談件数（R2.4～R3.2末）570件。小学校区別では東奈良176件で全体の31%65歳以上人口の相談率6.3%を占める。天王159件（27%）葦原119件（20%）玉島108件（18%）、相談率は天王で4.7%、葦原6%、玉島5%である。</li> <li>・相談経路は電話相談が83%を占めるが、その後迅速に訪問し、CSW・医療機関・障害相談支援事業所・生活困窮支援等の連携と役割分担ができています。</li> <li>・広報誌（年4回発行）を見てと電話や来所があり、包括がなんでも相談できるところと認知されている。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に限らずに迅速丁寧な対応を徹底し、専門職や関係機関の連携はより強く早くなった。</li> <li>・広報誌発行は認知度アップの大きな要因となっている。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5/19～新入職者を迎え、相談スキルの向上が課題</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度新規虐待件数延13件、介護支援専門員からの通報相談が多く、虐待なしと判断されることもあるが、昨年からの介護支援専門員への研修や訪問が虐待に対する意識づけを高めた。</li> <li>・虐待対応は初動から関係機関や行政との役割分担連携がよりスムーズとなっている。一方養護者支援が弱い。</li> <li>・消費者被害はセーフティネットワーク会議等での情報提供に留まった。</li> <li>・成年後見制度相談（新規）6件</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員への虐待防止や早期発見の意識づけがなされたことで、早期相談に繋がる。</li> <li>・連携がスムーズに出来ることで役割分担等初動が早い。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害防止に関して情報提供に留まり、それ以上の展開が弱い。</li> <li>・養護者支援の在り方の研鑽が必要</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で居宅介護支援事業所訪問は1件だが、介護支援専門員への支援・助言は58件と昨年並みとなった。同行訪問やその後の経過確認も行っている。</li> <li>・障害サービスから介護保険サービスへは早めの連絡・同行訪問等でスムーズな移行が出来ている。</li> <li>・広報誌ではコロナ禍でも実施可能な体操やウォーキングコースの紹介等を行い、地域住民へセルフケアの促しを行った。</li> <li>・市中心部から離れた地域の相談や介護予防拠点作りや介護保険サービスで賄えないニーズ対応を検討</li> </ul> <p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回開催（自立支援型2回復合課題型4回（5事例）複合課題型は支援に困難が生じた時にタイムリーな開催となった。</li> <li>・自立支援型2回は通所リハビリを通して「自立」を考える機会となった。今後の適切な計画立案の見直しにつながった。</li> <li>・コロナ禍で必要最低人数での開催となったため、会議内容の周知のため「傍聴席だより」を発行し、介護支援専門員のスキルアップに寄与した。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援事業所の後方支援として周知されている。</li> <li>・広報誌発行の継続が地域とのつながりに大きく寄与している。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員へコミデイや元気いっばつ教室や一般介護予防事業の周知が充分でない。</li> <li>・コロナ禍で地域の例会が休止となり、対面情報提供が充分できなかった。</li> </ul>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でも介護支援専門員との情報共有の工夫ができ、スキルアップにつながっている。また、介護支援専門員の「地域ケア会議とは」の理解に繋がっている。</li> </ul> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自発的事例提供が少ない。事例提供の促しの仕掛けが必要</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括内自ケースは121件（1月末）、介護予防ケアマネジメント62件の計画を立案。</li> <li>・利用者本人の自立とは何かを本人と考えていく姿勢を持ち、従前相当のサービスだけでなく、コミデイの併用や多世代交流センター等で開催の一般介護予防の提案も行った。</li> <li>・生活の困りごとに対し介護サービス以外にも活用し支援している。</li> <li>・通所型B・Cについて居宅介護支援事業所に意識調査を行い、普及について確認した。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通所型サービスB・Cの積極的な利用ができる。</li> <li>・適切なサービスの導入について、市担当課と協議しながら取り組んでいる。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースを委託する介護支援事業所に対し、適切なサービス導入や自立支援の意識付けについて助言する取り組みが必要。</li> </ul>
対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪北部地震後、つながりが出来たドラッグストアから配達サービス等情報の更新が届いており、介護支援専門員やCSW・民生委員を通じて社会資源として提供している。</li> <li>・市中心部から離れた沢良宜西4丁目に相談や介護予防の拠点作りを目指し、自治会や老人会に趣旨説明を行い、来年度初めに第1回目を開催する予定。今後、地域主導を目指す。</li> <li>・運動を希望して相談に来るケースは多いが、介護保険サービスで対応が充分出来ない部分を補完できる資源の検討を始めた。</li> </ul>	



令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	玉島・葦原、天王・東奈良
運営主体	社会福祉法人 茨木厚生会
センター名	茨木市地域包括支援センター葦原

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	1、総合相談窓口としての機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な問題を抱えた相談に対応できるように三職種のスキルアップを図る。</li> <li>専門的複合的に相談対応するため専門機関との連携は必須となる。</li> <li>入職者には助言と振り返りで、相談スキルアップを図る。</li> </ul> 2、地域特性の把握を行い、早期相談に繋げる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の社会資源を訪問し、相談窓口として更なる周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンストップの相談窓口の意識を持ち、対応する。相談内容は回覧や朝礼で共有し、随時包括内で検討する。</li> <li>職員は相談技術向上のため、幅広く研修に参加する。特に入職者には、相談～計画立案まで相談指導者を付け、助言を行う。</li> <li>南圏域連携会議は年4回の開催を継続し、連携をブラッシュアップする。</li> <li>街デイやオレンジカフェ、いきいき交流広場等には定期的に訪問し、情報交換を行う。</li> </ul>
権利擁護業務	1高齢者虐待防止と早期発見と対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域への情報発信と関係機関との連携強化を図る。</li> <li>養護者支援の在り方について勉強会や研修参加を検討する。</li> </ul> 2、成年後見制度の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>制度の周知と活用促進を図る</li> </ul> 3、消費者被害の防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活センターや警察と連携をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業所を訪問し、包括の虐待受理状況や対応を伝え、相談し易い窓口として定着を図る。</li> <li>広報誌などを活用し、配布先に高齢者虐待や成年後見制度について啓発を行う。</li> <li>消費生活センターに定期的に出向き、最新情報を共有、地域へ情報提供する。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1、包括的・継続的ケアマネジメント環境整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の社会資源へ出向き、顔の見える関係の強化の継続を図ると共に、それぞれが持っている強みと弱みを把握する。</li> <li>病院から在宅復帰が早くなっており、医介連携の相互理解を深める</li> <li>地域住民を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について啓発を行う。</li> <li>専門職が居宅介護支援事業所を訪問し、それぞれが抱える課題を確認し、後方支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セーフティネットワーク会議や関係機関会議に参加し、関係性の強化を図る。</li> <li>外部に出向いた職員は包括内に情報提供を行い、包括的ケアのネットワークにつなげる。</li> <li>コロナ禍で据え置きになっている訪問看護・MSW・居宅介護支援事業所の意見交換の場を検討する。</li> <li>認知症地域支援員や多世代交流センターと連携し、オレンジカフェも含めた関わりを構築する。</li> </ul>
	【地域ケア会議】 <ul style="list-style-type: none"> <li>何をもって自立とするのかを考える会議とし、自立支援型会議の充実を目指す。</li> <li>参加者だけでなく、傍聴席を設けることで多くの介護支援専門員のスキルアップの場とする。</li> <li>会議内容や専門職の助言から、新たな提案や社会資源を考える場とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型会議を年6回開催</li> <li>年度を通じて共通するテーマでケースを選定し、共通課題の抽出や提案の積み重ねを行う。また、介護予防ケアマネジメントの計画立案がより自立支援となるよう見直す機会とする。</li> <li>会議内容から関係機関や市へ働きかけ、新たな資源開発や実践を提案する。</li> <li>複合課題は随時開催とする。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者本人の自立について本人と考え、フォーマルサービスだけない、計画を立案する。</li> <li>包括内だけでなく、ケースを委託する介護支援事業所にも適切なサービスの導入や一般介護予防や総合事業について理解を求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議を通じて、自立支援について考察する機会を持ち、活用する。</li> <li>居宅介護支援専門員に向けて、通所型サービスB・Cの内容や活用方法について知る機会を作る。</li> <li>はつらつパスポートの活用</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合的相談が増えるなか、包括の4業務は互いに連携していることから、行政や地域、関係機関との連携強化が必要</li> <li>市中心部から離れた地域で相談や介護予防を展開する仕組みを作るため、地域やCSW、社協や行政と連携を取りながら進めていく。</li> <li>介護保険サービスで十分な対応が出来ない部分を補完する資源の検討、創出を目指す。</li> <li>年4回発行の広報誌は情報発信や周知のツールとして継続する。</li> </ul>	